

とくしま教育

Education of Tokushima

2006 No.410
発行 ■徳島県教育委員会
平成18年10月

10月

Contents

- 11月1日はとくしま教育の日です - 2
- 飲酒運転の根絶について —— 3
- 学校紹介・富岡東高校羽ノ浦分校 - 4
- 学校紹介・美馬市立穴吹小学校 — 5
- 平成18年度
- 全国中学校体育大会を振り返って - 6
- なるほど人権教育セミナー —— 7
- 新教育委員長の紹介(柿内委員長) - 8
- 教育委員会の新しい構成 —— 8
- さわやかトーキングを開催(県立川島中学校) - 8
- 徳島再発見(東祖谷山村落合) — 8



11月1日は「とくしま教育の日」です

徳島県では、県民の皆さんがあなたが教育について考え、理解を深めていただき、教育の充実と発展の契機となるよう、**11月1日を「とくしま教育の日」に定めています。**
(11月1日は、昭和23年に徳島県教育委員会が発足した日です。)



徳島の未来を拓く子どもたちの健全な育成を図っていくためには、学校だけの取り組みではなく、県民の皆さんに教育に対する関心、理解を一層深めていただき、学校・家庭・地域社会が連携して、社会全体で教育の向上に取り組む環境づくりが大切です。

教育関係者はもとより、児童生徒の保護者や地域の方々にも積極的に御参加いただけますよう、よろしくお願いします。

はぐくみの心が拓く

未来とくしま

(とくしま教育の日 標語)

11月1日～7日の「とくしま教育週間」を中心に、10月～11月に、各教育団体や学校等の協力のもと、学校教育や社会教育の振興の気運を醸成することを目的とした教育関係事業を、「とくしま教育の日(教育週間)実施事業」と位置付けて、県民に実施事業の周知と参加の呼びかけを行っています。



(写真は、オープンスクールでの交流の様子です。)

実施事業の概要

※教育課題に関連した事業

- 子どもの読書活動の推進を図る交流会
- 子育て支援のための講演会
- 食育に関する講演会
- 人権教育に関する講演会や研究大会

※地域等との交流連携事業

- オープンスクールや学校開放講座
- 交流学習会や出前講座などによる幼・小・中・高校間の他校種と交流
- 環境保護、福祉などのボランティア活動を通じた交流
- 野外体験、文化体験、職業体験などの体験活動を通じた交流
- 文化祭、体育祭などによる交流

主な県主催事業

- 学力向上フォーラム・読書の生活化プロジェクト 優秀実践校表彰 (10/30 鳴門市文化会館)
- いにしえ夢街道シンポジウム (11/3 石井中央公民館)
- 教育ふれあい懇談会 (11/2 県庁)
- 徳島県藍青賞・ハートtoハートつながるtwoハート表彰式 (11/3 総合教育センター)
- 徳島県高等学校総合文化祭 (10/21～11/18 徳島市文化センターほか)
- 高校生産業教育交流展 (11/11～12 総合教育センター)
- 特別支援教育講演会 (11/19 総合教育センター)
- 博物館等の高校生以下無料開放 (11/1～7 文化の森各館、鳥居記念博物館)

飲酒運転の根絶について

飲酒運転、セクハラ、体罰など、教職員の不祥事は、断じて許されるものではありません。教職員による不祥事が生じた場合には、その職務の遂行が困難となるばかりでなく、学校の円滑な運営、本県教育全体の信頼をも大きく損なうことになります。いかに影響が大きいか考えてみてください。

様々な不祥事の中でも、特に今大きな問題となっているのが、飲酒運転です。福岡市での公務員の飲酒運転による交通死亡事故がきっかけとなり、社会問題となっているのは周知のとおりです。また、本県でも教員の酒気帯び運転による交通事故が起り、懲戒免職の処分が行われました。

飲酒運転をした教育職員の懲戒処分の取扱い

1. 飲酒運転の上、交通事故を起こした教育職員（校長、副校長・教頭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員及び実習助手）は、原則として、懲戒免職とする
2. 飲酒運転をした校長、副校長及び教頭は、原則として、懲戒免職とする。

なぜ飲酒運転は後を絶たないのでしょうか。

それは、判断の甘さに原因があると考えます。
「少し飲んだだけなので運転しても大丈夫だろう。」
「これだけ眠れば酔いは覚めているだろう。」
「わずかそこまで運転するだけで事故を起こすわけがない。」など、
自分にとって都合がいいように判断し、安易にハンドルを握ってしまうことがあるからではないでしょうか。

飲酒運転を根絶するためには、認識の甘さを一掃し、教職員全体の課題として一人ひとりの意識を変えていかなければなりません。

- 一人ひとりが飲酒運転根絶に向けた強い意志を持つこと
- お互いがサポートしあい「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底すること。

これらの取り組みを継続し、自分たちの職場では飲酒運転を絶対に許さないという「風」を巻き起こしていただきたいのです。

飲酒運転は車を凶器に変えてしまうことを強く肝に銘じていただき、職場ぐるみでの飲酒運転根絶に取り組んでください。



■富岡東高校羽ノ浦分校

看護科とその専攻科の5年間一貫による看護師養成教育を行い、看護師免許の取得をめざします。

■新校舎完成! (全施設の完成は平成21年度予定)

平成18年8月、看護科・専攻科の新校舎が阿南市羽ノ浦町(羽ノ浦分校所在地)に完成!

地域に貢献し期待される看護職の人材育成を目指すため、看護科と専攻科が有機的に相互に連携を図りながら教育できる環境が整備されました。



■看護科戴帽式紹介 ～感動と新たなる決意～

看護の基礎を履修した看護科3年生で実施。

目的：「基礎看護臨床実習」に臨む前に看護職への心構えを新たにし、自覚と責任の高揚を図る。

式では、厳かな雰囲気の中、生徒一人ひとりに学長が戴帽し、キャンドルサービスや誓いのことば唱和等が行われます。



■5年一貫看護師養成課程とは？

看護師として就職（最年少20歳）

合格

看護師国家試験

専 攻 科	5年
	4年
看 護 科	3年
	2年
看 護 科	1年

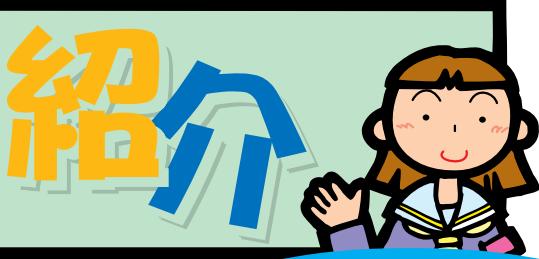
中学校卒業

5年間の一貫した教育

平成14年度4月スタート。本年度で5年目を迎え、全学年が揃いました。

5年一貫看護師養成課程では、看護科卒業後入学試験を受けずに専攻科に進学でき、専攻科を卒業すると看護師国家試験の受験資格が得られます。看護師国家試験に合格すれば看護師資格が取得できます。准看護師資格は取得しません。現在の看護師養成教育では一番早く看護師資格が取得できる課程です。

看護科1・2学年では、普通教科を中心に看護に関する基礎を学ぶとともに、基礎学力を養い、看護科3年生からは更に看護の専門性を深め、専攻科での学習につなげていきます。専攻科では、基礎的な分野とともに、基礎看護学・在宅看護論・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学の7つの領域の専門的な学習をします。また、看護科2年生から、病院や特別養護老人ホームでの「看護臨床実習」があります。専攻科では「臨地実習」となり、病院・訪問看護ステーション・保健センターなど多くの施設で実施しています。



読書活動で豊かな心を養い、 生涯を通して読書に親しむ基盤づくり

本校は平成15年度からの2年間、国語力向上モデル事業国語教育推進校の指定を受け、「書く力」の育成に重点を置いて取り組んできました。国語科における基礎基本の確実な定着をめざして実践を積み重ねてきました。

この成果を基盤に、本年度より子どもの読書活動に力を入れ、読解力、表現力の育成はもとより生涯に向けての生きる力の基となるよう実践に取り組んでいます。

■朝の全校一斉読書タイム

子どもと本との出会いができるだけたくさん持たせたいと願い、週3日、朝の15分間全校一斉の読書タイム（ねっこタイム）をおこなっています。低学年の学級では、担任の教師が子どもの興味ある本の読み聞かせもおこなっています。毎日の読書活動で、本を読むことが習慣となり、本の好きな子どもが増えています。

■地域の方による読み聞かせボランティア

読み聞かせボランティアは4年目を向かえ、子どもたちはその時間がとても待ち遠しくて楽しみにしています。子どもたちに温かく語りかけ、心の栄養を与えてくれています。



美馬市立穴吹小学校

■読書紹介カードづくり

子どもたちは読んだ本を絵や短い文章で楽しくカードに書いています。そのカードを掲示板に貼って全校の子どもたちに紹介しています。さらに、推薦する紹介カードは学級だよりに載せたりして、家庭での読書の広がりに努めています。

■図書委員会活動の活性化

3年前より、図書の本全冊にバーコードを貼り、パソコンを使って図書室の本の管理が簡単にできるようになりました。図書委員会が中心となり、毎日の本の貸し出し、返却さらに読書調べ（集計）をおこなっています。また、全校集会で「おすすめの本」の紹介や多読賞の表彰なども企画し、子どもたち主体の読書活動の普及に努めています。



今後、読書活動を通して、豊かな心を養い、生涯を通じて読書に親しむ基盤ができるよう、さらに取り組んでいきたいと考えています。

平成18年度全国中学校体育大会を振り返って ～一人ひとりが、夢求め！四国で輝く風となった！～

平成18年8月17日(木)から8月25日(金)まで、全国中学校体育大会が四国ブロックにおいて開催されました。本県においては、剣道・バドミントン・新体操・体操・バレーボールの5競技が開催されました。

本県からは、県総体・四国大会を勝ち抜いた13競技、男子116名・女子149名の計265名の選手が出場し、日ごろの練習で培った力と技を十分に発揮し、全国の仲間とも交流を深めた9日間でした。

◇ 団体競技の部

- ・バドミントン女子第1位（徳島中学校）、第5位（相生中学校）
- ・新体操女子第1位（羽ノ浦中学校）
- ・剣道男子第2位（徳島文理中学校）、女子第5位（阿南第一中学校）
- ・ソフトボール女子第5位（岩倉中学校）
- ・ソフトテニス女子第5位（阿南中学校）
- ・陸上競技男子400mリレー第8位（城ノ内中学校）

◇ 個人競技の部

- ・バドミントン女子シングルス第1位（徳島中学校 松友美佐紀選手）
- ・バドミントン女子ダブルス第5位（徳島中学校 神原靖奈、水口愛梨選手）
- ・剣道男子第5位（徳島文理中学校 鈴木智也選手）
- ・水泳男子1500m自由形第6位（城西中学校 安村亞洲選手）
- ・陸上競技女子100m走第8位（藍住東中学校 三原由幾選手）

中学生一人ひとりの活躍は、選手自身の努力はもちろんのこと、選手を導いた各専門部の指導者の熱心な取組の賜であります。また、本年度は地元開催ということもあります。実行委員会や各協会及び地域関係者の支援も大きかったと思います。

県教育委員会では、この中学生の成果を高校やその後の競技生活につなげていくため、本年度から『スポーツ指定校制度』を導入し、競技力向上に向けての強化策を進めているところです。

今後とも、スポーツ王国徳島の実現に向けての御協力をお願いします。



バドミントン女子団体 優勝
藤本・山本組（徳島中学校）



新体操女子団体優勝
(羽ノ浦中学校)

なるほど人権教育セミナー

本年度から県立総合教育センターで開講されている「なるほど人権教育セミナー」についてご紹介します。これは、幼・小・中・高・障害児教育諸学校教職員を対象とした研修講座です。各講座では、県内外から人権問題に造詣の深い著名な講師をお招きして研修が進められており、現在5回（10講座）が終了したところです。「徳島県人権教育推進方針」には、

人権の尊重を共通の基盤に据えながら、すべての人権課題が根幹部分ではつながっているとの認識のもと、一つの人権課題の学習の成果を他の課題の学習へとつなげていく視点を持つことが大切です。

と示されています。

本講座は、いずれかの個別人権課題をテーマとして単発で実施する従来の研修スタイルではなく、個別人権課題を相互に結び合わせる視点をもった研修をとおして、人権教育を総合的に捉えようとしています。また、体験的参加型研修も可能な限り盛り込んで実施しているところです。

さらに、同一受講者に7回すべての講座を受けていただき、人権教育の力量を磨いていただくのも、これまでにない本セミナーの特色です。

受講者の方々は、本講座で学んだ成果をそれぞれの職場で広めていただき、人権教育推進に活かしていただきたいと思います。

：：：：：これまでに行われた講座内容

第1回 開講式 6月26日(月)

村田 淳積 さん（和歌山県人権教育啓発推進懇話会委員）
記念講演 一人ひとりが輝いて生きる

阿部 和代 さん（CAPとくしま代表）
CAPおとなワークショップ

第2回 7月21日(金)

栗本 敦子 さん（Facilitator LABO〈えふらぼ〉代表）
女性問題について（体験的参加型研修）
宍戸 和成 さん（文部科学省視学官）
特別支援教育について

第3回 8月7日(月)

武 るり子 さん（少年犯罪被害当事者の会代表）
少年犯罪で息子を奪われた母の思い
土肥 いつき さん（セクシャルマイノリティ教職員ネットワーク）
ありのままの『わたし』を生きる

第4回 8月23日(水)

十川 勝幸 さん（徳島県ハンセン病援護協会会長）
ふるさとに帰りたい
吉田 栄治郎 さん（奈良県同和問題関係史料センター所長）
部落史から見た地域社会と同和問題

第5回 8月29日(火)

金 香百合 さん（ホリスティック教育実践研究所長）
外国人問題の中にいる子どもを支える
吉原 秀喜 さん（二風谷アイヌ文化博物館学芸員）
アイヌ伝統文化の今日的継承、その教育的意味と意義



（体験的参加型研修の様子）

新教育委員長に



柿内 慎市 氏

7月31日の教育委員会において、委員長に柿内慎市委员が選出されました。日比野敏行委員長の委員長としての任期満了に伴うものです。

任期は、平成18年8月4日から平成19年8月3日までです。

略歴

香川大学経済学部卒業、昭和42年株式会社徳島相互銀行入行、同行人事部長、同行代表取締役常務、同行代表取締役専務を経て、平成15年より同行代表取締役頭取に就任、現在に至る。平成16年10月より県教育委員。



さわやかトーキングを開催 — 県立川島中学校 —

この取組は、県の教育委員が学校を訪問し、教職員や学校が抱える課題を知り、よりよい学校の実現を目指すためを行っています。

本年度は、県立川島中学校を訪問し「理数探究」、「国際理解」の授業を参観したあと、教職員と懇談を行いました。

懇談会では、「中高一貫教育」の中での発展学習のあり方や中・高合同による部活動の取組などについて話し合いました。



教育委員会の新しい構成

職	氏名	現職
委員長	柿内慎市	株式会社徳島銀行 代表取締役頭取
委員（委員長職務代理者）	上田利治	野球評論家
委員（委員長職務代理者）	村澤普惠	（財）徳島県国際交流協会 非常勤特別職
委員	日比野敏行	医療法人日比野病院院長
委員	三好登美子	
委員（教育長）	佐藤 勉	



シリーズ徳島再発見 身近な文化財 重要伝統的建造物群保存地区 「東祖谷山村落合」

平成17年12月27日国選定

落合は旧東祖谷山村のほぼ中央、江戸時代から昭和初期にかけてつくられた民家や石垣が多く残る、南向きの急斜面に広がる山村集落です。東西約750メートル、南北約850メートル、標高差約390メートルの範囲に、68戸、124人が暮らしています。

右下の写真は、対岸の中上地区から眺望した保存地区です。耕作地と民家や石垣が一体となった独特的の景観が季節により様々な表情を見せてくれます。

保存地区に入ると、下まで軒がりそうな急勾配です。畑や屋敷地、地区内を巡る里道は、耕作中に出てきた「山石」で石垣を築いています。石垣は350ヶ所、総延長8,000mにも及びます。

伝統的景観が失われつつある今、保存地区には特有の景観や伝統的な暮らしが色濃く残されています。地元では石積み修復体験会など伝統の継承と都市住民との交流に取り組んでおり、今後、地域の活性化に寄与することが期待されています。

